

日本製鐵株式會社八幡製鐵所從業員の共濟組合

掛金増額反對並賃金値上運動

第一報

一、共濟組合掛金増額に立至つた事情

明治三十八年六月製鐵所職工共濟會として創立された本組合は大正十一年十一月勅令に基く製鐵所共濟組合となり引續き昭和九年二月民營に移管され日本製鐵株式會社八幡製鐵所となるや現在の日本製鐵八幡共濟組合と改稱されたのであるが此の間遂次内容を改善完備し昨年三月現在にて組合員約二萬五千名、財産へ責任準備金一千八百萬圓餘に達したのである。

本組合の目的とする處は勿論組合員の相互救濟であつてその財源は

一、組合員の掛金（毎月給料月額の百分の五・二八）

昭和十年度掛金總額 七十八萬一千圓餘

法財人協調會福岡出張所

二、會社給與金（毎月組合員の給料月額百分の四、二八）

昭和十年度給與金總額 六十一萬兩千圓餘

三、利息收入

昭和十年度 七十七萬五千圓餘

にして公傷病、給付、廢疾給付、障症給付、脫退給付、遺族給付、災厄給付の方種に分ち給付されるのである。（詳細は別冊共濟組合事業報告参照）

然るに昭和十年度に於ける責任準備金の理想額は二千二百萬千百五十二圓二錢（組合員掛金、會社給與金、並財產利息を六分としての保險數學に基いて割出されたもの）に對し實際の財產額は昭和十年度千八百一萬三千三百三十六圓九十四錢にして三百九十八萬八千百八十四圓八錢の不足額を生じたのである。